

事業主の方、人事担当者の方へ

参加無料

専門家による

窓口相談会

人事労務・働き方に関するお悩みについて専門家（社会保険労務士）が相談に応じます



36協定の作成は
どうしたらよいの？
時間外労働の上限
規制って？



日時 全日程 13:30~15:30

令和4年

6月8日(水) 7月13日(水)

8月10日(水) 9月14日(水)

10月12日(水) 11月9日(水)

12月14日(水)

令和5年

1月11日(水) 2月8日(水) 3月8日(水)

場所 水原商工会

〒959-2021 阿賀野市中央町2-12-5

相談対応者：
新潟働き方改革
推進支援センター
登録専門家
(社会保険労務士)

お気軽に
ご相談ください！

●お申し込み方法 下欄「窓口相談申込書」にご記入の上、FAX 025-278-3376へ
お申し込みください。

日程が合わない方は個別相談も可能です。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

●お問い合わせ先 水原商工会 0250-62-2047

または 新潟働き方改革推進支援センター 0120-009-229

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目2-18 タチバナビル4F 3-B

主催：水原商工会／運営：新潟働き方改革推進支援センター

窓口相談申込書 FAX 025-278-3376 (新潟働き方改革推進支援センター行)

事業所名

ご担当者名

相談希望日時

月

日

連絡先

相談内容 (決まっていればご記入ください)

個人情報については当事業以外で利用することはありません。